

経営理念

ミッション

循環・持続可能な地域社会を実現する

ビジョン

地域に応じた森林監理の在り方と、森林の持つ価値の最大化を提供する

バリュー（行動指針）

1. 我々は持続可能な森林監理の4つの原則のもと行動します

① 合自然性の原則

自然の原理に則った森林施業を行う
厳しい自然環境や脆弱な立地での林業活動は行わない

②保続性の原則

対象とする森林において、森林の持つ諸機能が永続的・恒常的に維持するそれを支える土地の生産力（地力）を維持する

③経済性の原則

コストパフォーマンスを考えた木材生産、多面的機能の維持増進を図るための公共事業による森林の整備、保全も同様に行う

④生物多様性保全の原則

自己の利益に反しても生態系を構成する多様な生物種の生存権を損なわない

2. 社員個々の得意分野を融合して、チームとして行動します

3. 森林、林業分野にとらわれず、地域社会に必要な人材と協働します

森林総合監理士について

森林総合監理士（＝フォレスター）とは

森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森づくりの全体像を示すとともに、市町村、地域の林業関係者等への技術的支援を的確に実施する者として、林野庁が実施する林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理区分に合格した者をいう。

森林総合監理士の主な業務

・構想の作成
地域の森林の整備、林業や木材産業の活性化の進め方について、自然的・社会経済的条件を踏まえ、長期的・広域的な視点に立った構想（マスタープラン）を描きます。

・合意形成
地域の森林・林業関係者（森林所有者、森林組合、素材生産業者、木材加工業者、行政関係者等）や住民間で、構想（マスタープラン）についての合意形成を図ります。

・構想の実現
構想（マスタープラン）の実現に向け、制度や予算等を活用しながら具体的な取組を進めます。

林業普及指導員とは？

森林所有者等に対して、森林・林業に関する技術及び知識の普及や森林施業に関する指導を行い、また、試験研究機関との連携により専門の事項の調査研究を行う、一定の資格を持つ都道府県の職員

林業普及指導員の主な業務(都道府県職員として)

森林所有者等に対して、地域の実情に応じた以下のような活動を行っています。

・高度な森林施業技術の指導及び情報提供

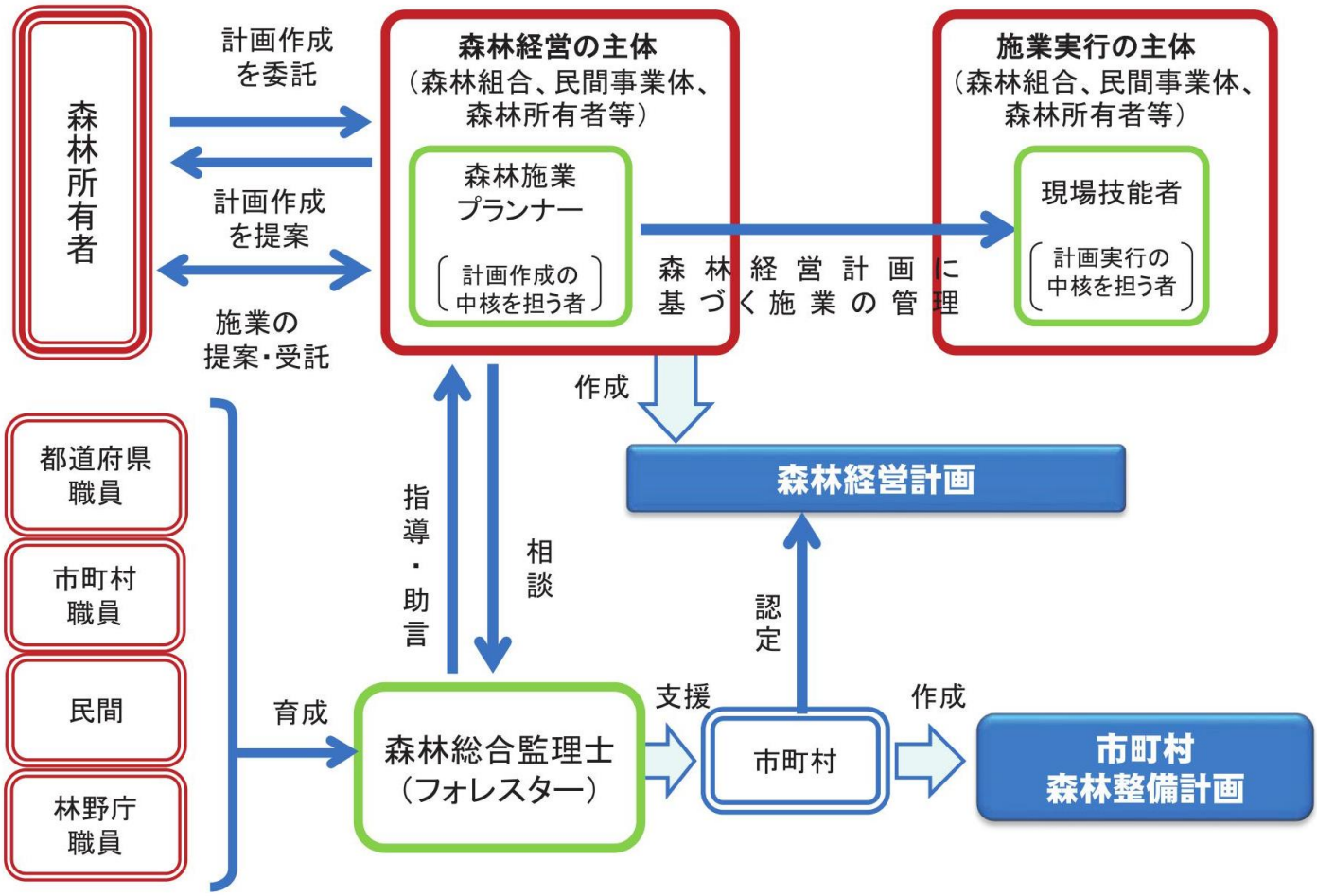
・林業経営者等の育成・確保

・地域全体での森林整備の促進

・地域全体での木材利用の推進

・森林ボランティアや学校教育における森林環境教育の指導者の育成　等

このように、森林総合監理士は、林業普及指導員とは違い、地域全体を俯瞰して、大きな枠組みのコンサルティングを行う立ち位置となっています。次ページに、関係図を示します。



公務員森林総合監理士（フォレスター）の現状

・令和3年6月時点で、登録森林総合監理士は１４００人余りいますが、民間の森林総合監理士は２０～３０名ほどしか居ない。ほとんどが公務員森林総合監理士。
・森林総合監理士の多くは、資格とは関係しない行政事務を担当している。
・林業普及指導員であっても、行政事務との兼務が多く、活動が制限されている。
・市町村や事業体に入り込んで活動をしているのは極僅か。
・3年前後で転勤があり、一貫した継続的な支援には限度がある。
・そもそも森林総合監理士としても立ち位置が確立されていない。

つまり、資格制度、必要性、登用の仕組みまであるのに、全く活用されていない、森林総合監理士（日本型フォレスター）
（必要性については、法人設立説明会時のアンケート参照）

◆森林監理中核人材育成事業

１.市町村林務担当者研修

都道府県が実施している、市町村林務担当者研修を行うことが出来ます。要望に合わせて、カリキュラムを編成し、当法人の森林総合監理士が講師を務めます。より専門的な内容まで行う場合は、当法人のネットワークを用いて、適切な講師を派遣いたします。

サービスメニュー

①カリキュラム作成

②講師派遣

③運営・事務局業務の受託

２.地域森林監理中核人材の育成

市町村職員の場合、人事制度上数年で移動しなくてはなりません。長期にわたる地域の森林監理には、移動の無い、地域の森林・林業に精通した人材が必要です。 我々が伴走する形で、市町村に在住し、活躍できる人材育成（林政アドバイザー制度利用）

サービスメニュー

①オンライン中核人材育成研修の開催

②OJT形式による伴走型中核人材の育成

③当社ネットワークを通じた、組織のしての課題解決バックアップ

①について

目的：民間で市町村林務支援をする人材への研修
概要：毎月１回、受講費5,000円/回で通年開催（全8回程度、次期は調整中）、森林施業プランナー研修よりも森林監理に対する知見を深めるための研修。准フォレスター研修の民間実施版に近いイメージ。
受講対象者：地域中核人材になることが期待される者

②について

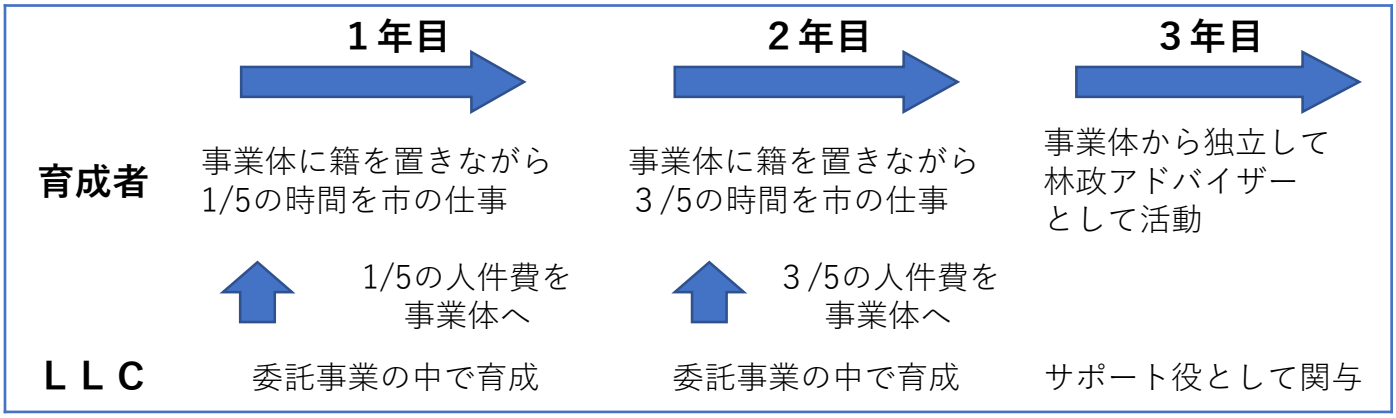
目的：民間で、市町村林務支援をする人材の育成
概要：①を修了した者を中心に、より深い知識・技術・ノウハウを身につけるための、OJT形式による育成プログラム。（専門家派遣、料金は原則、当社規定単価表による）
受講対象者：地域中核人材になることが期待される者
※①の修了者、森林組合職員や都道府県の普及指導員、森林施業プランナー資格者等（森林施業の技能と森林管理の知識を一定レベル以上持っている者を対象）
実施イメージ：毎月1回現地訪問、フォレスターとしての活動に向けた指導
（現場監理、ゾーニング指導、木材流通等の合意形成等調整）

③について

目的：森林総合監理士的視点で独立して仕事ができる人材育成
概要：その地域に適した「民間フォレスター」を事業体から選出あるいは外部から募集・採用し、流域に跨る市町村の林政アドバイザーとして、森林監理のモデル地区を作成してもらう。 セカンドオピニオンとして、当社が相談窓口となり、フォレスター活動のバックアップ。
（相談応対だけの場合、月額5,000円の会費制にて検討中）

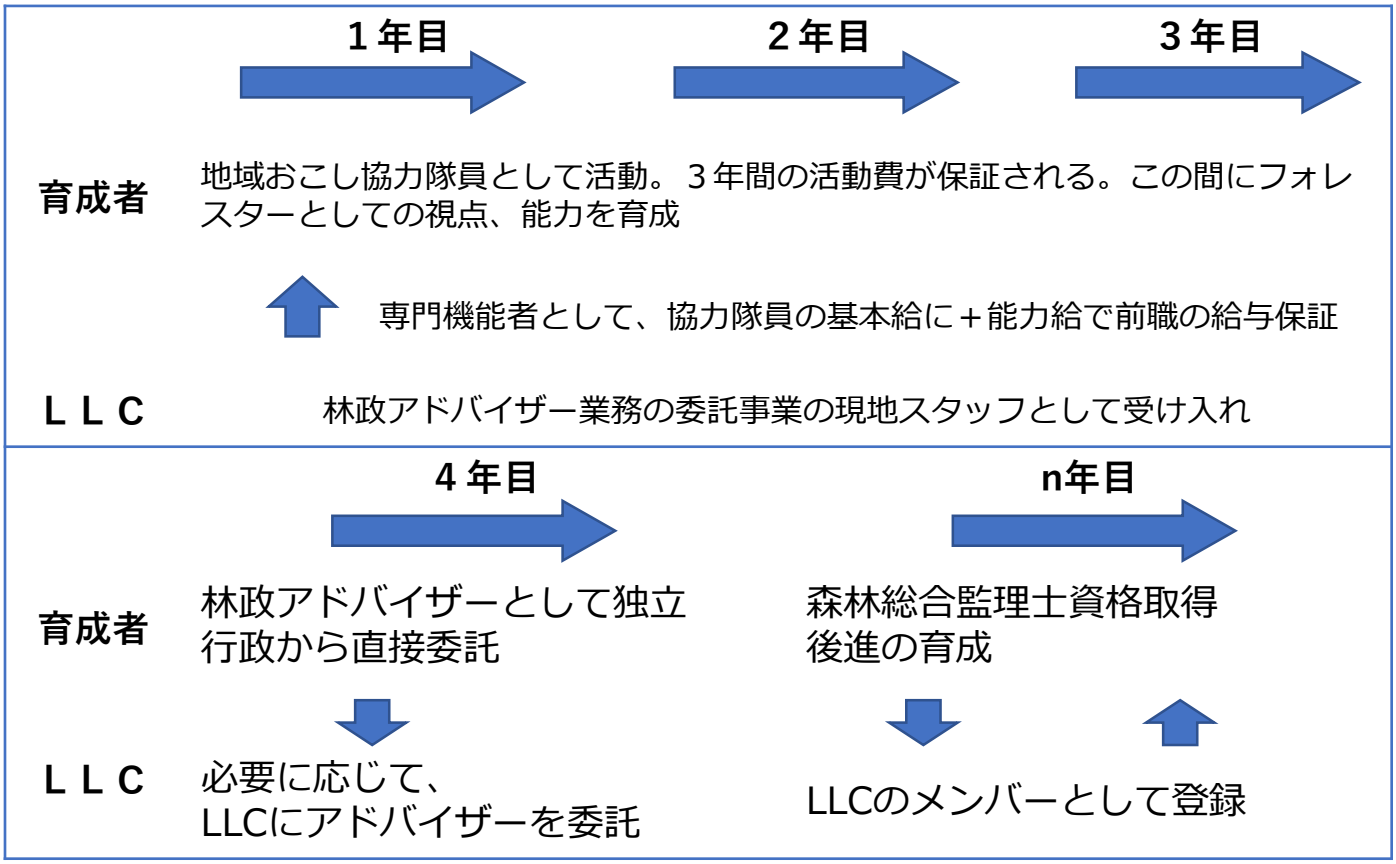
③の中核人材育成のパターン例

地域にいる林業大学校等の卒業者、森林施業プランナー有資格者
段階的に、所属する林業事業体の仕事から林政アドバイザーの仕事へ
スライドしていく



地域に全く人材がいない場合

林業大学校卒業者等の林学、林業の基礎知識を持つ人材を地域おこし
協力隊として募集



◆地域林政サポート事業

1.森づくり構想作成支援サービス

市町村の森づくりの方針は決まっているでしょうか。森づくりは、５０年１００年という長い年月が必要です。持続可能な森林監理（市町村林務行政）を行うには、各市町村に根差した森林監理ビジョン“〇〇市森づくり構想”というようなゴールを描くことが大切です。そのビジョンに沿い社会情勢に対応した施策を考えることです（バックキャスト）。

地域の森林監理のビジョンが無いまま森林経営管理制度を運用してもフォアキャスト（対処療法）では、持続可能な森林監理、私たちが目指す地域振興は出来ないと考えます。 ゴール設定が出来ていない市町村においては、まず地域の森づくりをどう考えていくのかというところから伴走していきます。

また、市町村の森づくりのビジョンに即した市町村森林整備計画を作る必要があります。都道府県の地域森林計画の数字の置き換えの市町村森林整備計画では意味がありません。市町村独自の方針を一緒に検討します。

サービスメニュー
①もりづくり構想策定の受託
②委員会委員の就任
③もりづくり構想素案に対するセカンドオピニオンとしてのチェック
④市町村森林整備計画整備支援

2.森林経営管理制度運用支援サービス

地域に合った森林経営管理制度を十分理解し運用をしていくには、森づくりビジョンに則した市町村における森林経営管理制度実施方針を定めることが、対外的な説明責任やトラブル回避するうえで必要です。

また、集積計画作成においても一定レベルの知識が必要となります。全国1700を超す市町村の4割は専属担当者が0人、6割が一人以下という状況です。ゴール設定をして、何からやっていくのかを長期に渡って伴走する専門家が必要だと考えています。

サービスメニュー
①森林経営管理制度の運用支援（意向調査、集積計画・配分計画等の作成支援）
②発注先選定に係る委員会の運営受託
③地域に適した木材利用方針の企画・提案

①・②について

意向調査は地元の林業事業体などに任せる、当社はあくまでも運営管理機関。
挙がってきた意向調査結果を基に、データ分析をし、ゾーニング検討の上、集積計画の立て方を企画、関連する林業事業体との意見調整等を代行。

経営管理事業の場合、集積計画・配分計画・業者選定委員の運営代行。
（料金は原則、当社規定単価表による）

③について

地域内循環、脱カーボン政策などを踏まえ、地域内の関係者等と合意形成を図りながら、地域内における適切な木材利用方針の企画・提案を実施。
（料金は原則、当社規定単価表による）

3.サプライチェーンマネジメントシステム（SCMS)構築支援サービス

人口減少社会となった今日、林業が産業として存在する地域において、これまでのような経済システムの延長線上に答えはないと考えます。この10年でICT技術は劇的に進化しました。木材生産の現場だけ、木材流通の仕組みだけを最適化しても、つながっていなければ、そこがボトルネックとなりコストが下がりません。ボトルネックを解消し、下がったコストが立木価格に還元される仕組みの構築が必須です。森林所有者が山に関心がないという林業界の大命題を解消するには、立木価格が上がるサプライチェーンの構築が必要です。

我々には公務員森林総合監理士が持っていない、林業界以外のネットワークがあります。地域のサプライチェーン構築に必要な技術とマンパワーを用意できます。

サービスメニュー
①SCMSの構築の受託
②SCMS構築のためアドバイザー業務
③地域に適した木材利用方針の企画・提案

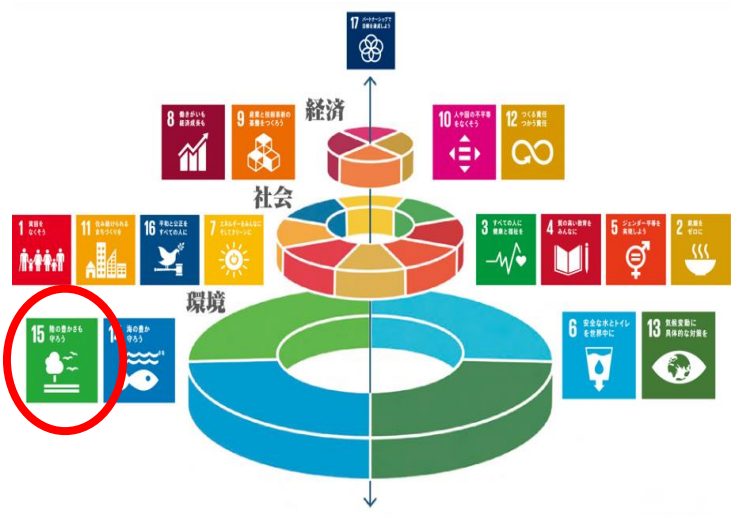
①、②について、SCMSの構築は、１の森づくり構想セットで考えるべき。
森づくり構想を実現していくためのツールとして、構築していく必要がある。
地域森林のゾーニング、森林資源の把握をどのような方法を用いるのか。
このシステムを運用し、活用する人材育成も必要。森林監理中核人材育成事業との連携。
（料金は原則、当社規定単価表による）

4.森林監理を交えた、持続可能な地域社会構築支援

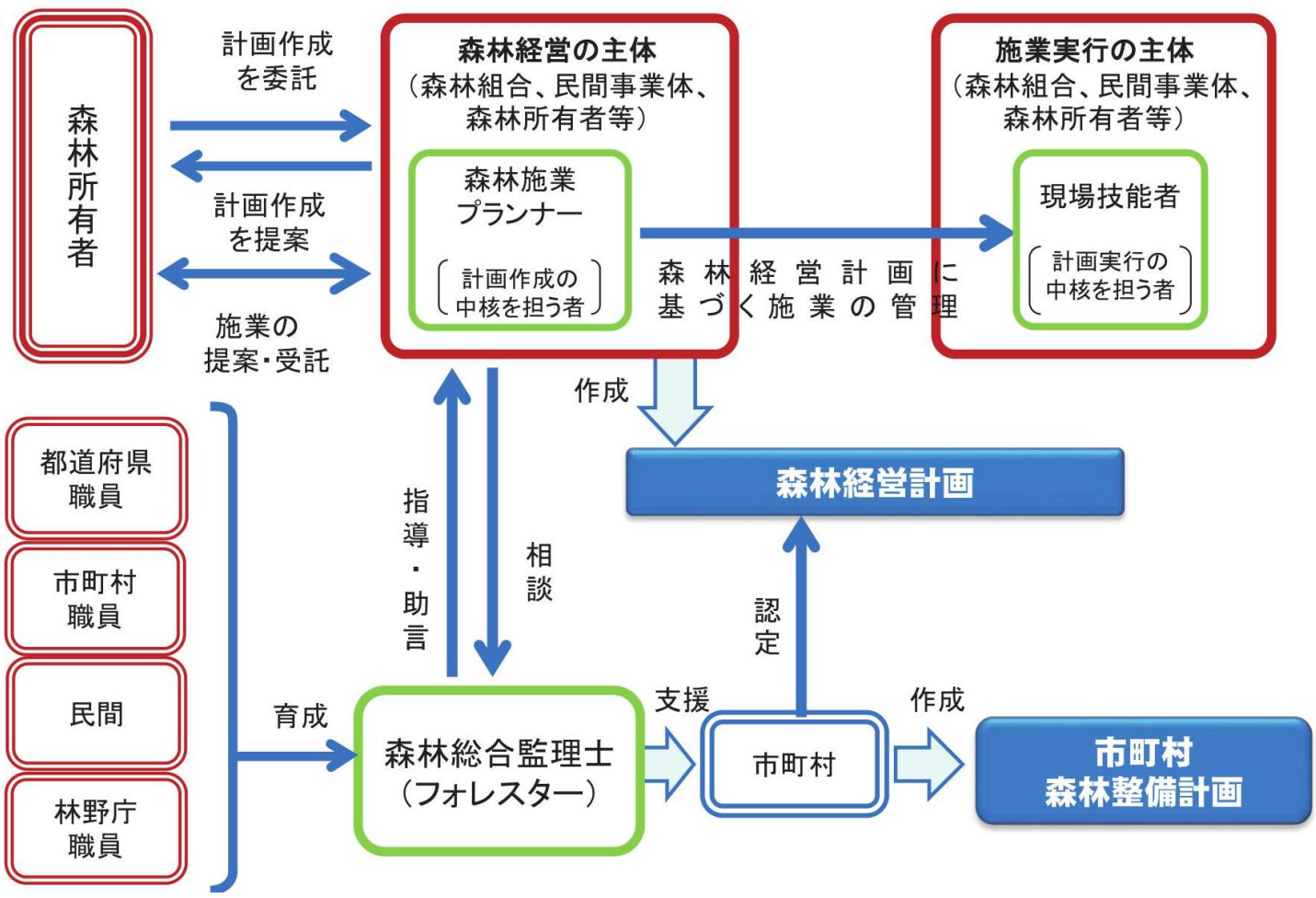
森林監理は、林業という産業だけのサービス提供ではありません。今般、SDGsの視点から持続可能な地域社会の構築が必要な時代となりました。その実現に必要な要素の一つとして、森林の持つ多面的機能を発揮させることが挙げられますが、その機能を十分に発揮させることも森林監理の重要な役割です。

多くの市町村は、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略にSDGsのの視点を盛り込んでいると思います。その際、地域の森林監理がどのような効果をもたらすのか検討の上反映させているでしょうか。森林の持つ多面的機能をSDGsの目標に反映させる必要があります。（初回相談は無料。具体的なサービス提供が必要となった場合の料金は原則、当社規定単価表による）

①林務行政として、市町村の総合計画策定へのアドバイス
エネルギー循環、脱炭素（Jクレジット）、防災等





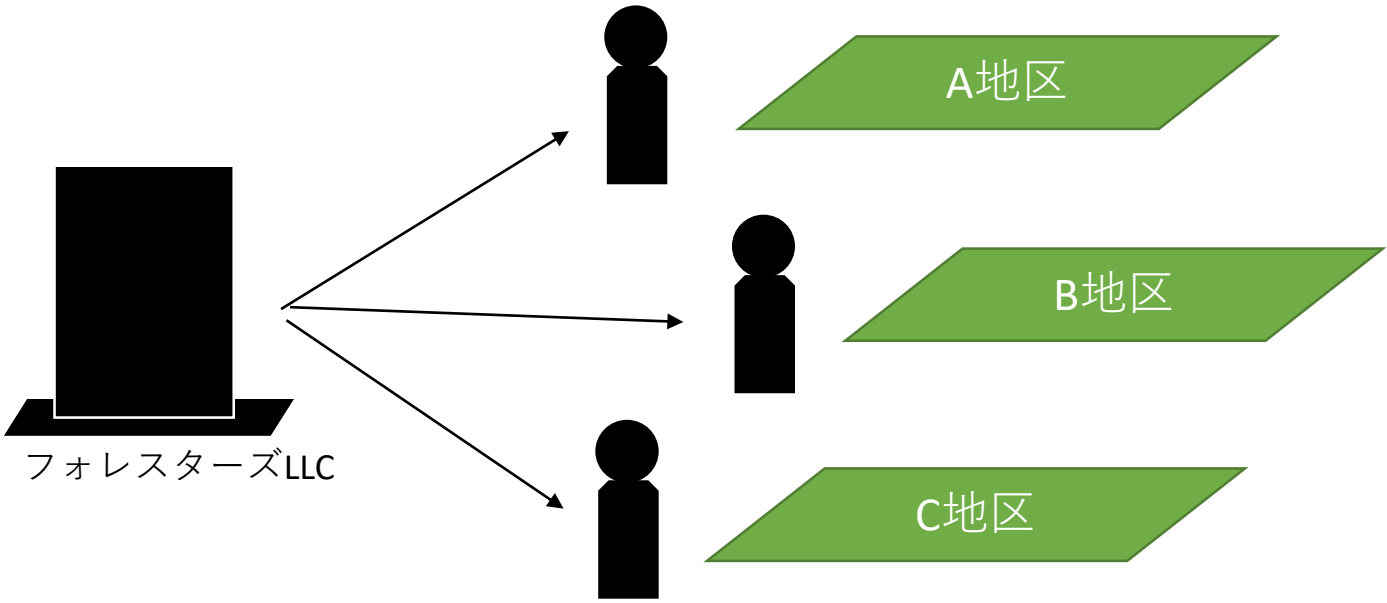


我々は改めて、この表の森林総合監理士が市町村をバックアップしないと、日本の林業が産業として成り立つことはないと考えています。

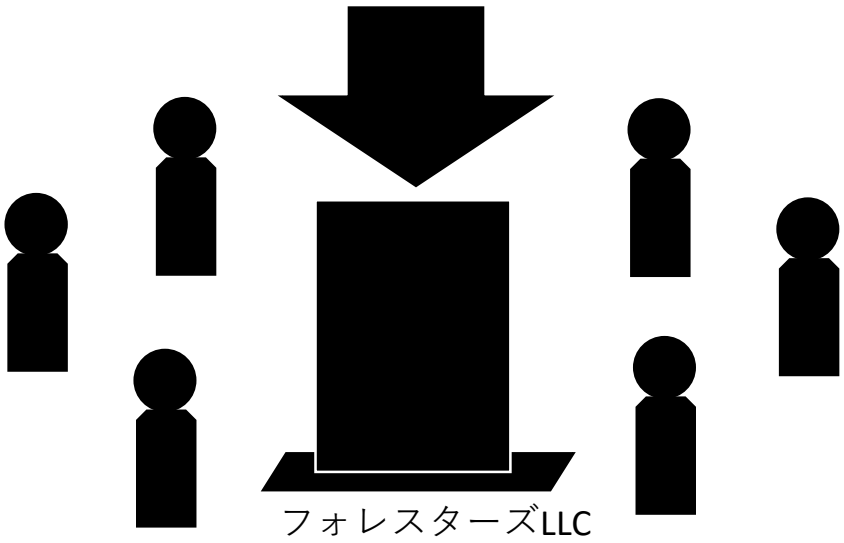
現状の仕組みでは、全国の市町村のバックアップに十分な民間の森林総合監理士が生まれてくることはありません。なぜなら、そのポジションが仕事として存在しないからです。

我々は、５名の森林総合監理士からスタートしますが、市町村をバックアップしながら、仲間を増やし、市町村の置かれている状況に合わせて、長期にわたり、必要なリソースを提供して行くことを目指しています。

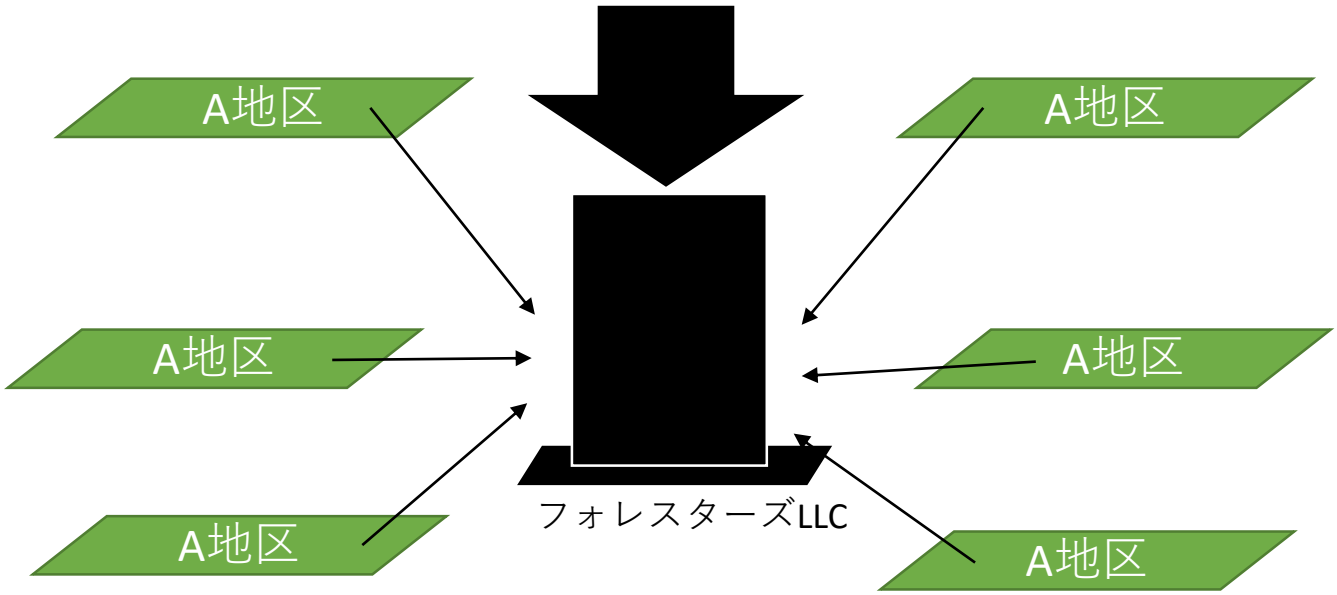
◆事業を通じて目指すファーストビジョン（5年後の目標）



全国各地のフォレスター候補生を育成



育成したフォレスター達が仲間になり、皆で全国の事例を共有



日本中の色々な地区が「困った時はフォレスターズLLCに相談」と認知